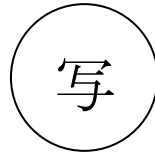


2016年8月23日

各部長



町田市長 石 阪 丈 一

## 平成29年度（2017年度）予算編成方針について（通知）

2017年度の予算編成にあたっては、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の後期実行計画である新たな5ヵ年計画の確定を前提に、「2017年度市政運営の基本的な考え方」並びに本方針に基づいて、各部内で十分に議論を尽くした上で編成されたい。

### 記

#### 1 前提条件

##### (1) 新たな5ヵ年計画の具体化

新たな5ヵ年計画は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の目標を達成、具体化するための後期実行計画である。

2017年度は、計画初年度にあたることから、各部の予算編成にあたっては、この実行計画に位置づけられる事業について、目標達成に向けた確実な一歩を踏み出すこと。

新たな5ヵ年計画の現時点での財政見通しでは、少子高齢化や人口減少社会の進展に伴い、市税収入が2021年度には過去10年の最低水準まで落ち込む見込みである。一方、扶助費は2012年度から2016年度までの一般財源ベースの合計で約585億円のところ、2017年度から2021年度までの合計で約683億円が見込まれ、98億円の増加という大変厳しい財政状況が想定される。そのため、新たな5ヵ年計画に位置づけられる重点事業を着実に推進するため、厳しい財政状況に対応するための取り組みを積極的に行うこと。

具体的な歳出の効率化に向けた取り組みとして、地方交付税の算定においてトップランナー方式<sup>(※)</sup>が導入されたことから地方行政サービス改革を一層推進すること。また、他団体の行政サービスを把握しサービスの適正化を図る行政サービス水準比較、他団体の業務プロセスを把握し標準化・最適化・平準化を図る業務プロセス比較など、経費節減へつなげる効果的な取り組みを積極的に行うこと。

※トップランナー方式：歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組を推進する方式。

## (2) 2017年度の財政見通し

国の積極的な経済対策等により、国内経済は景気の回復基調が続いていたが、昨夏以降、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まっており、個人消費や設備投資等の民需に力強さを欠いた状況である。そのような中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太の方針2016）において、地方創生により、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけ、将来にわたって地域の成長力を確保している。

町田市に目を向けると、2015年度決算において、景気回復基調の影響から市税収入が若干の持ち直しを見せたが、一方で、急速な少子高齢化などの影響から歳出に占める社会保障関係経費は前年度と比較し増加した。

2016年度においては、一般会計から国民健康保険事業会計への赤字補填分の繰出金は保険税の税率等の改定を行ったものの、一般財源ベースで42億円に及んでいる。また、前年度に引き続き、予定されていた国庫支出金が削減されたことで一般財源による肩代わりが生じ、財政運営は非常に厳しい状況である。

現時点の見通しでは、歳入の大宗を占める市税収入は、2016年度予算に計上した額を確保できる見込みであるが、社会保障関係経費など歳出の伸びに対して市税収入の伸びは追いついていない状況である。

2017年度の市税収入は、引き続き法人市民税の一部国税化等があるものの、前年度を上回る見込みである。ただし、その他の収入については大幅な増収は期待できず、厳しい状況が続く見込みである。

このような厳しい財政状況を各部において職員一人ひとりが認識し、財源不足の解消に向けて積極的に取り組むこと。

## (3) 2017年度市政運営の基本的な考え方

ア 「2017年度市政運営の基本的な考え方」では、「選ばれる都市」となるために、「町田らしさ」をキーワードとし、いま町田にある魅力的な資源、個性や魅力ある商業や、豊かな緑・賑わい・子育てのしやすさが共存していることなど、「町田が持つ特性、優位性を最大限に高める施策」をスピード感を持って実行していくことが重要であるとしている。そして実行する際は、地域の様々な主体から生まれてきた取り組みを、つなぎ合わせ、組み合わせ、いき、「付加価値」「相乗効果」「共感」を創り出すことに取り組み、それを基に、新たな担い手の育成、地域循環に広げていくことを常に意識するよう求めている。

イ 行政経営改革の基本的な考え方のうち、行政経営基本方針の1つである「いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる」において、公共施設や施設で提供する市民サービスのあり方について、今後の5ヵ年のみならず、さらにその先の未来を見据え、前例にとらわれことなく、創意工夫により見直しに取り組むよう求めている。また、新公会計制度における課別・事業別行政評価シートを活用し、他自治体や民間企業との比較の視点を持ち、そこで得られた差異を分

析し、行政経営に活かすよう求めている。

各部においては、予算編成にあたって、上記の基本的な考え方を踏まえ、新たな5ヵ年計画の実現を目指し、新たな着眼、柔軟な発想に基づく取り組みを行うこと。

## 2 基本方針

- (1) 2017年度の予算編成において重点的に取り組む事業は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」に定めた4つの基本目標の実現を目指すため、新たな5ヵ年計画の重点事業プランに位置づけられる事業とする。
- (2) 町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」に定めた3つの行政経営基本方針を受けて具体的な取り組みを定めた新たな5ヵ年計画の行政経営改革プランに基づき、事業の見直しを進める。
- (3) 庁舎や学校施設などの公共施設や道路や橋梁などの都市インフラ施設の老朽化に伴う維持保全について、施設の安全性の確保や施設の適正管理を計画的かつ効果的に実行していくこと。そのため、2017年度予算編成から新たに政策的事業に公共施設等維持保全事業枠を創設する。
- (4) 各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正などの必要最小限のものに限定する。
- (5) 義務的な扶助費等を除いた経常事業費については、一般財源枠配分方式とし、各部への一般財源枠配分額は、2016年度予算額を基準として算定する。
- (6) 各部の創意工夫による経費節減や財源確保の取組を評価し、一定額を一般財源枠配分額に加算するインセンティブ予算方式を前年度から継続して実施する。

## 3 実行方針

- (1) 新たな5ヵ年計画の具体化に向けた予算編成とするため、新たな5ヵ年計画に位置づけられる重点事業、改革項目のうち、各部の所管になっているものについて、次の点を整理し、予算案に反映させること。
  - ア 計画期間中における各年度の実施工程
  - イ アに基づく2017年度に実施すべき事業計画
- (2) 2017年度の「部長の仕事目標」・「課の仕事目標」の作成を想定し、次の作業を行った上、その結果を予算案に反映させること。
  - ア 2016年度「部長の仕事目標」・「課の仕事目標」の目標・取組項目の達成状況と2017年度に向けた課題を明確にする。

イ 2017年度において、部・課が取り組むべき事項を重点化する。

ウ 新公会計制度により整備されたストック情報、人件費を含めたフルコスト情報に基づく財務分析や経年比較、費用対効果の検証結果を踏まえ、さらに効率化を進めるための分析を行い、具体的な対応策を検討するとともに、課題を明確にし、年間の目標値を立てて具体的な執行を想定する。

(3) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、効率的に事業採択を行うこと。その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とすること。

(4) 各部における予算原案の基本的な考え方について、新たな5ヵ年計画及び「部長の仕事目標」等を踏まえ、別に定める調書において具体的な内容を明らかにすること。

(5) 事業費の見積りにあたっては、事業目的や成果目標に合わせて、既存事業をゼロベースから見直し、事業の廃止、縮小、統合を徹底的に進めること。

特に、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始後、長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、廃止、再構築を前提に、重点的に徹底した見直しを行うこと。

(6) 歳出の約3割を占める扶助費については、今後も右肩上がりに増加する見込みであるため、事業手法や給付水準等の見直し、検討を行った上で、対象者や扶助額について徹底した精査を行い、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、適正な制度運用を行うこと。

(7) 事務事業見直しについては、事務事業の実施根拠を明確にし、抜本的に事務事業の作業工程を整理・検証することで、市事務事業全体の選択と集中の強化を図ることを目的としており、その一環として行っている以下の取り組みについて、見直し結果を2017年度予算案に反映させること。

ア 「事務事業見直し基礎調査の判定結果の確認及び廃止・縮小に向けた計画の作成について（依頼）」（2016年7月5日付 政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長依頼）に基づき、その結果を2017年度予算案に反映させること。

イ 「補助金等および扶助費見直し状況調査の実施について（依頼）」（2016年7月5日付 財務部長依頼）に基づき、より重点的な見直しを行い、その結果を2017年度予算案に反映させること。

ウ 「総務事務及び庶務事務の見直し案の検討について（依頼）」（2016年6月15日付 総務部長、財務部長依頼）に基づき、より重点的な見直しを行い、その結果を2017年度予算案に反映させること。

(8) 公共施設等の整備にあたっては、「町田市公共施設等総合管理計画」の基本方針に沿って、原則として施設の新設は行わず、建替えを行う際には施設の複合化・多機能化を前提に検討を行うほか、基本計画の段階から運営体制をはじめ、機能面や維持管理面等について十分に検討を行うこと。また、国・都の補助基準単価や、後年度の維持管理経費に留意し、中長期的な経済性について十分検討を行うこと。

また、公共施設等の整備及び運営については、国から示された「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」について（要請）（平成 27 年 12 月 17 日付 内閣府政策統括官、総務省大臣官房地域力創造審議官）に基づき、PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討すること。

(9) 「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、使用料及び手数料、負担金等については、対象や料金水準が適正であるかどうかを確認し、負担の公平性確保の観点と負担均衡の原則に立って適正化を図ること。

(10) 歳入の見積りにあたっては、財源を的確に把握し、更なる収入の確保を図ること。

ア 市税については、新たな収納に関する取り組みを検討し、引き続き徴税努力を傾注すること。

イ 財産収入については、現在、有効活用が図られていない市有財産（土地・建物）の活用を十分に検討し、未利用市有地の積極的な売却や貸付を図ること。

ウ 各種債権について収入額の目標を設定するなど確実に未収金を減らすための対策を進めること。私債権については、私債権管理条例に基づき、未収私債権の適切な回収に積極的に取り組むこと。

エ 他団体や民間等で実施している歳入確保策を参考にするなど、新たな歳入確保に向け積極的に取り組むこと。

(11) 国・都の補助事業については、2016 年度に予定されていた一部の事業で国庫支出金が全額削減されるなどの状況が発生し、事業計画の見直しを余儀なくされるとともに、市債の追加発行や一般財源による肩代わりという不測の事態が生じた。このことから、国及び都の予算編成や補助制度の内容を把握し、予算額を下回ることはないよう、適正な額を見積もること。

また、他団体の補助制度の活用事例を情報収集し、補助対象となるものは積極的に活用するとともに、補助制度の変更等に的確に対応し、漏れのないように補助要望すること。

さらに、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行い、結果として多額の一般財源の持ち出しを招かぬよう留意すること。

なお、補助の打ち切り、負担・補助割合の変更等があった場合は、必ず事業の打ち切り、縮小を行うこと。

(12) 「地方分権改革」に伴う権限移譲事務については、東京都及び関連部署と十分調整し、歳出のみならず、歳入についても移譲された権限に見合う十分な対応を求め、適切な予算措置を行うこと。

(13) 特別会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努めること。

また、財源を安易に一般会計に依存することなく、国・都補助金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効率的な運用に努めること。